

令和8年度 柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会 第4回 概要

開催日時 令和8年8月27日（木）午後7時30分～

開催場所 市役所4階 大会議室1～4

出席した委員 11名

学識経験者2名、区長会代表2名、民生児童委員協議会代表1名、
青少年指導員協議会代表1名、PTA協議会代表1名、公募委員2名、
校長会代表2名

出席した職員 10名

教育長、教育部長、教育監、次長兼教育総務課長、指導課長
学務課長、学務課長補佐、学務課指導主事3名

傍聴者 8名

資料 ・資料30 『柏原市人口ビジョン（改訂版）』より第4章・第5章(P.34～P.43)
・資料31 堅下地域の小学校新設案の比較

【会議の要旨について】

1. 開会

2. 議事

（1）前回のご質問・ご意見への回答

【事務局より】

①通学路の安全確保

「統合や校区再編により通学区域が広くなると、国道を渡るような危険な箇所や通学路の高低差への配慮が必要になってくると思うが、そのあたりを深く検討されているのか」というご質問について

- ・適正規模・適正配置基本方針における通学距離の目安は、土地の起伏も勘案し、文部科学省が示す基準より短く、小学校では3kmまでとしている。今後、他の校区において通学区域の再編を考えていく際にも、こうした基準を踏まえて検討していきたいと考えている。なお、現在の小学生の通学道のりの最長は2.9km。
- ・今回の通学区域の再編案では、高井田地域の児童生徒が国豊橋を渡ることとなる。現在も国分小学校区である「高井田東地区」の児童は、国豊橋を渡り国分小学校へ向かう経路を通学路としており、その間には既にグリーンベルトを設置済み。しかし、その通学路を通る児童が増加することから、さらに通学路の安全対策を強化する必要がある。対策の1つとして、現在、堅下南小学校に配置している「通学路警備員」を国豊橋付近に配置すること等を検討中。

- ・通学路における安全対策のより深い検討は、「通学区域審議会」を設置して、協議を進めることとなる。その際には、保護者や地域のご意見をお聞きしながら、また、警察、交通政策課をはじめとした市役所の関係部署などと連携しながら、歩道の明確化、カラー舗装、注意喚起の看板の増設、見守り体制の強化など、慎重に検討していきたい。

②堅下地域における中学校新設【資料３０】

「推計では生徒数が減っていく見込みとなっているが、人口を増やす手立てを考え、堅下北小学校の敷地を有効活用した中学校の新設を検討してはどうか」というご意見について

- ・今年４月策定『柏原市人口ビジョン（改訂版）』より説明。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、柏原市の人口は、２０４０年には５２，７４８人、２０５０年には４４，４０２人とされている。市独自のパターンを変えた推計においても減少幅に違いはあるものの、今後さらに人口が減少していくことが示されている。また、柏原市の合計特殊出生率の推移は、低い水準での横ばい傾向で、全国や大阪府と比べて低くなっている。今後、児童生徒数の減少は避けられないものである。
- ・堅下北小学校の跡地に中学校を新設する提案についてだが、人口の減少に伴い、堅下地域の中学校を統合したとしても、将来的に適正規模を下回る可能性が高いことや、仮に中学校を新設した場合には完成は早くとも令和２３年頃になるため、堅下地域に中学校を新設することは避けた方がよいと考えている。ただ、堅下北小学校の跡地をそのまま中学校として活用する方法はないかは検討したい。

③今後のプールのあり方

「小学校の新設案でプールは設置しないという考えが示されたが、今後の水泳授業をどう考えているのか」というご質問について

- ・近年、夏場の気温が大きく上昇し、水温やプールサイドが高温になり過ぎてしまう状況が増えており、屋外プールで安全に水泳授業を行うことが難しくなっている。
- ・単独の小学校内に温水プールを設置する場合、利用できる期間が限られることや、整備運営に多くの費用がかかることから効率的ではないと考える。
- ・プールの修繕費、維持管理費、教職員の負担、水泳授業の安全性など、さまざまな観点から今後の学校プールのあり方について検討を進めている。具体的には、民間委託、プールの拠点化、市民プールの活用、市内高校のプール利用等といった複数の選択肢を比較し、堅下地域でより良い水泳授業を実施する方法を検討している。これらの検討結果は、今後、本市の「学校プールのあり方基本方針」にも反映していく予定。

④小学校新設工事中の安全対策と運動場の確保

「堅下地域に３校を統合した小学校を新設する際の安全確保、また、工事中の運動場スペースの確保はできるのか」というご質問について

- ・堅下小学校、堅下北小学校のいずれに新設する場合においても、工事車両と児童の動線の分離、仮囲いの設置、警備員による工事車両の進入管理などを行い、安全対策の徹底を図ることを第一に考えなければならないと思っている。

- ・運動場スペースの確保については、堅下北小学校には広大な敷地があるので、堅下小の案と比べ、影響は小さいと思われる。また、堅下小学校では、近隣の平野グラウンドの活用を検討することや時間割の工夫などにより、授業や学校行事に支障が出ないように調整したい。

⑤大雨時の堅下小前 国道旧 1 7 0 号線の浸水対応

「大雨が降った際に、堅下小学校西側の国道旧 1 7 0 号線の方へ多くの水が流れ、歩道が水に浸かるといったことを聞くが、堅下小学校は地盤的に大丈夫なのか」というご質問について

- ・旧 1 7 0 号線に近い位置に埋設している学校敷地内の雨水管が、何らかの要因で損傷した影響で、石垣から雨水が漏れ出しているものと考えている。現在、現場調査等を行い、応急対応の可否を検討している。
- ・小学校新設となれば、抜本的改修を実施したい。

⑥堅下地域以外の再編整備の検討

「旭ヶ丘小学校、玉手小学校においても児童数の減少が目立っているので、高井田地域を国分小学校に含める検討とともに、玉手中学校区の校区再編についても併せて検討してはどうか」というご意見について

- ・審議会の後半では、玉手中学校区をはじめとした他の中学校区における再編整備についても、委員の皆様にご意見をいただき、大まかな方向性を出したいという思いを持っている。まずは、堅下地域に焦点化した内容で審議いただき、次回以降に、玉手中学校区をはじめとした他の中学校区についても審議いただければと思っている。

⑦再編整備の最終目標と小中一貫教育

「最終目標を決めておき、その上で段階を追って検討を進めていくことが大切であるため、事務局の考える再編整備の最終目標を示してもらいたい」というご質問について

「校区再編を進めていく中で、これまで積み上げてきた小中一貫教育をどのように継承・発展させていくかを考える必要がある」というご意見について

- ・事務局として考える再編整備の最終的なゴールは、歴史的経緯を鑑み、適正規模が維持できない場合は、元の学校に戻していくということである。つまり、柏原・堅下地域において、まずは堅下地域の中学校 2 校の統合を進めた後、最終的には柏原中学校へ統合することを考えている。そして柏原中学校の校舎新築の際には、柏原小学校や柏原東小学校との施設一体型小中一貫校も検討の 1 つと考えている。他の地域における最終目標は、堅上地域においては、堅上小学校と堅上中学校を小規模特認校として残すこと。国分地域においては、元の学校に戻すという視点で、小学校は国分小学校と、国分小学校の分校として古くから存在していた玉手小学校の 2 校。中学校は国分中学校のみとするのか、子どもたちの通学の負担を考え、玉手中学校を残すべきかと考えているところである。
- ・国分地域の再編整備のあり方については、次回以降に委員の皆様の意見を伺いながら

審議を進め、大まかな方向性を出したいと考えている。

- ・ 柏原市では中学校区ごとに「施設分離型小中一貫教育」を実施しており、それぞれの地域の実情に合わせ、特色ある教育活動が展開されている。今後、学校の再編整備を進めていくにあたり、中学校の統合や通学区域の変更を行うことを考えると、中学校区ごとの枠組みだけで考えていては対応しきれない面が出てくると思われる。中学校区ごとに積み重ねてきた取組の成果を市全体として整理し直し、市としての小中一貫教育の方向性やカリキュラムを再検討する必要があると考えている。

【意見・質疑】

- ・ 小中の施設が分かれていても小中一貫校というのか。

→すべての中学校区において施設は分かれているが、系統性のあるカリキュラムや教員の乗り入れ授業を行うことにより施設分離型の小中一貫教育を推進している。

- ・ 堅上小中学校のことだが、0歳児～5歳児の人口がすごく少ない。小規模特認校の制度により市内どこからでも通えるようにしているとのことだが、大阪府全域あるいは全国へもっと堅上地区の良さをアピールし、児童生徒を集めてはどうか。

→児童生徒を集める方法を様々な視点で考えていきたい。

- ・ 前回、堅下北小学校の施設の老朽化はそこまで進んでいないという説明があった。ならば、中学校の施設として有効活用できるとよい。

→本日、小学校を新設する場所をご審議いただく予定。委員の同意を得た後、中学校の施設についても委員会の考えを説明させていただきたい。

- ・ 堅下小学校の敷地と平野グラウンドの敷地を合わせ、堅下地区に小中一貫の義務教育学校を新設することを検討してはどうか。

→事務局内でも委員から今ご提案いただいたことを検討したが、小学校3校の統合に加え、中学校の機能を持たせるとなると施設の規模が非常に大きくなるため、新設することは難しいとの考えに至っている。

- ・ 堅下小学校前の排水についての話があったが、学校は避難所を兼ねる施設でもあるので、新設する折には、排水設備の修繕だけではなく、かさ上げ等の建物の構造面でも工夫いただけたらと思っている。

→漏水している部分について現場調査を実施し、検証していきたいと考えている。早期に確認し、応急処置を進めていきたい。

- ・ 確認だが、将来的なゴールとして、一旦、堅下校区において堅下北中、堅下南中を統合し、その後、柏原中学校に戻していく。小学校でいえば、最終的には堅下小、堅下北小、堅下南小の児童も柏原中へ進学するというイメージでよいか。

→その通り。

- ・将来人口で言うと4万人規模の市になっていくような統計で、10年で1万人減っていくというような感覚。その人口の減少に見合った学校規模に当然なっていくわけだと思う。20年先を見越すのはとても至難の技だが、そのくらいの見通しを持って考えていくべき。また、通学の問題においてはスクールバスの利用も含め、柔軟に考えていくとよいのでは。

→今、0歳児の子が小学生になる6年後、中学生になる12年後までは実態がつかめている。その後は、国の出している人口推計をもとに市で『人口ビジョン』を作成し、推測している。結果、今後の人口推計を踏まえ、堅下地域の中学校については最終的には柏原中学校へ統合する考えを持っている。委員の皆様から意見をいただきながら、将来を見据えた絵を描いていきたいと考えている。

- ・この4月から高校の授業料無償化が実施されており、私学も無償化されている。そうした中、小学校を出たら中高大と進学できる私学を求める家庭も増えるのではないかと。人口推計以上に公立の児童・生徒数が減っていくことも考えられる。

→現在も私学進学率も踏まえた推計を行っている。公立小中学校には地域に根ざしたものであり、通学の安全面における良さがある。また、教育内容の面でも私学に負けないう、魅力ある学校づくりを進め、想定以上に児童生徒数を減らすことがないように努める必要があると考えている。

(2) 安堂、太平寺、高井田における校区再編について

【事務局より】

- ・堅下地域の再編整備を進めるにあたり、通学区域がかなり広くなることから、堅下南小中学校の校区のうち、安堂・太平寺の地域については堅下校区へ、高井田の地域については国分校区とする校区再編案を示した。改めて意見をいただきたい。

【意見・質疑】

- ・校区が決まったら学校を選べないようになるのか。

→校区再編の方向性が固まったらそうした詳細についても検討していく。

- ・堅下南中学校の校区が、堅下北中学校区と国分中学校区に分かれること。また、前回事務局から説明のあったように、児童養護施設の重複を避けるため、高井田の地域にある「武田塾」は国分中学校区には含めないということとで間違いはないか。

→ご指摘の通り。

- ・校区割は基本的に賛成。ただ、3つの小学校を集めるとかなり大きい小学校になる。高井田地域の近くに柏原東小学校があるので、そちらに行かせてもよいのでは。

→いろいろな箇所で距離の試算をしており、堅下南小校区で柏原東小学校の方が近いという地域があることを把握しているが、できるだけ線路を渡って行く通学路を避けたいと考えている。しかし、より良い形についてさらに議論は必要だと考えている。

- ・私も校区割は賛成。派生していた学校を見童生徒数の減少に伴い、元の学校に戻すという考えは、通学距離を考えたときにも適切と感じている。

(会長)

- ・校区の微調整はありうるという話があったが、安堂、太平寺、高井田における校区再編案について委員の皆様の確認をいただいたということによろしいか。

→異議なし

(3) 堅下地域における小学校新設について【資料31】

【事務局より】

- ・前回委員からいただいた意見とともに、補助的な情報を加えた「堅下小案と堅下北小案の比較表」を提示。
- ・歴史的経緯では、堅下小学校は1872年創立、堅下北小学校は1974年創立で、歴史に102年の違いがある。
- ・令和8年度の児童数は、堅下小学校は371名、堅下北小学校は239名であり、堅下小の児童数は堅下北小の児童数の約1.6倍となっている。
- ・通学面では、堅下小学校は校区の中央に位置するため、どの地域からも通いやすい。堅下北小学校は校区の北端に位置するため、地域によって通学距離に大きな差が出る。市民交流センターからの道のりを比較すると、堅下小学校は約2.3kmで低学年の児童なら徒歩で約45分かかる。堅下北小学校は約2.9kmとなり、低学年の児童は徒歩で約1時間かかる。
- ・防災面では、堅下小学校は土砂災害警戒区域イエローゾーンに位置しているが、建築上の法的な規制はない。八尾土木事務所より複数の砂防堰堤がうまく機能しており、地域が守られている状態であることを確認している。地域の方により安心していただけるよう、山側に鉄筋コンクリートの壁を設置するなどのプラスαの安全対策を検討していく必要がある。堅下北小学校は土砂災害の心配はないが、浸水想定区域に指定されている。
- ・学校施設の老朽化状況では、堅下小学校ではCやDが見られるが、堅下北小学校ではほとんどがBあるいはAとなっている。堅下小学校では道路沿いの擁壁の老朽化の対応も必要である。
- ・工事中の課題では、堅下小学校では校舎を順に建て替えて行くローリング工事となるため、一般的な工事よりも工期が長くなることが考えられる。また、運動場のスペース確保のために、近隣にある平野グラウンドの活用を検討する必要がある。堅下北小学校では広大な運動場の端に新設できることから、一般的な工期での建築が可能であり、堅下小学校での新設と比較して運動場のスペース確保にも余裕がある。ただし、トラックの経路をどう確保するかという点で課題がある。
- ・それぞれにメリット、デメリットがあるが、事務局としては、歴史的な経緯や子どもたちの毎日の通学を考慮し、校区の中央に位置する堅下小学校においての新設が望ましいと考えている。

【意見・質疑】

- ・各校の敷地面積を教えてください。

→堅下小学校は1万4556平米、堅下北小学校2万470平米。

- ・ローリング工事をした場合の工期はどのくらいになるのか。

→3年程度の工期になると考えている。

堅下北小学校での工事では、堅下小学校の工期よりは短い形でできると考えている。

- ・運動場スペースとして平野グラウンドを活用するのであれば、トイレの整備をしてほしい。

→平野グラウンドはグランドゴルフ等の地域団体が利用されているため、利用者の方々との調整が必要。調整ができ、使用可能となればトイレの整備も検討していく。

- ・新たな通学区域における中心的な位置になる堅下小学校の方が児童の負担は少ないと思う。

- ・小学校3校を統合するのであれば、中央に位置する場所がいいと考えている。スクールバスの利用という考えがあるかもしれないが、大阪府下で統合をしている地域の話を見ると、スクールバスを導入したことにより、体力が著しく低下しているという問題が起こっていると聞いている。できるだけ徒歩での通学が可能なところに学校を作るという視点が必要と考える。

(会長)

- ・堅下小学校の敷地において小学校を新設するという事で、委員の皆様の確認をいただいたということによろしいか。

→異議なし

(4) 堅下地域における中学校の再編整備について

【事務局より】

- ・今年度、堅下北中学校の生徒数は281名、堅下南中学校の生徒数は133名と、2校の生徒数には2倍の開きがある。堅下南中学校の生徒数の減少が著しく、多様な考えに触れ意見を交流し合うということも難しくなっている現状を鑑みると、堅下南中学校を閉校し、堅下北中学校へ統合することが適切であると事務局としては考えている。
- ・前回、委員から「堅下南中学校は教室数が少ないため、堅下北中学校の生徒数を受け入れるだけの施設面での余裕がないのでは」といった意見をいただいた。また、劣化評価において、堅下南中学校の校舎1は屋根・屋上、外壁、内部仕上すべての項目においてC評価となっており、こうしたことから、堅下南中学校を閉校し、堅下北中学校に統合する方がよいかと考えている。

- ・統合した場合の通学距離については、適正規模・適正配置基本方針では中学校の通学距離の目安はおおむね4 km以内となっている。市民交流センターから堅下北中学校までの道のりは約2.8 kmであり、基準内ではあるが、土地の高低差を考えると、安堂・太平寺地域の生徒の通学の負担が気になるところである。現在、堅下南中学校で最長の通学距離は青山台の約2.9 kmであり、自転車通学を許可しているので、安堂地域で同程度の通学距離になる生徒については自転車通学を許可するという配慮が必要だと考えている。
- ・堅下北小学校閉校後の施設を有効活用できないか検討をしている。技術室や美術室、第2理科室など中学校ならではの特別教室の整備、体育館の規模が小さいため、そこをどうしていくのが課題である。しかし、堅下北中学校への坂を上る必要がなく通学しやすくなるといった利点や、閉校後も地域に土砂災害の避難所を残すことができるといった利点があると考え。今後、堅下北小学校を中学校仕様に改築する場合の費用と、堅下北中学校を引き続き使用していく場合の修繕費用を比較した上で、さらに堅下地域の中学校のあり方を検討していきたいと考えている。

【意見・質疑】

- ・将来的に柏原中学校への統合が視野に入っているということであれば、安堂・太平寺に住む保護者の中には、柏原中学校の方が近いので子どもをそちらに通わせたいという方もいるのではないかと。

→柏原中学校への統合はまだしばらく先のことである。本市がこれまで大事にしてきた小中一貫教育を継続していくため、また、かつて堅下南中学校区における小中一貫教育を進める際に、それまで堅下小学校卒業時に2つの中学校に分かれていたという課題の解決のため通学区域の変更を行ったという経緯からも、堅下北中学校へ通わせるという校区割を考えている。また、生徒数が今後も横ばいとなる柏原中学校で、他地域の生徒を受け入れる施設面での余裕がないという問題もある。しかしながら、生徒の通学の負担を考慮し、柏原中学校に安堂・太平寺地域の生徒を受け入れられるようにするための手立てについても改めて検討したい。

- ・堅下地域における小学校の統合時期や、中学校の統合時期についてどのようなスケジュールを考えているのか。

→堅下南小学校および堅下北小学校については、そのまま存続させ、堅下小学校新築校舎が完成する予定の令和17年度末に閉校することを想定している。堅下南中学校については、小学校統合よりも早い時期に閉校することを想定している。

(会長)

- ・堅下地域の中学校については、堅下南中学校を閉校すること。そして統合先は堅下北中学校を基本にしつつ、安堂・太平寺地区の生徒の柏原中学校への受入れについても検討していくことを確認した。また、再編整備のスケジュールとしては、堅下南小学校および堅下北小学校については、堅下小学校新校舎が完成する令和17年度末で閉校すること、堅下南中学校については、それより早い時期に閉校を想定していること

についても確認した。10月には中間答申が予定されているので、次回は中間答申案を事務局に示していただき、意見交換を行いたいと思っている。

○事務局より次回連絡

- ・第5回は、9月28日（月）午後7時30分より市役所4階大会議室で開催。

3. 閉会あいさつ（副会長）

- ・柏原市の小中一貫教育について、より市民の皆様の理解を得るようにしなければならないということを改めて感じた。
- ・統廃合だけの問題ではなく、将来の発展的なビジョンを描く議論をしている。20年後、30年後の市の発展に寄与できるような審議会にしていきたい。